

地域再生計画の成果について

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（令和2～6年度：5年間認定）

「熊谷市まち・ひと・しごと創生推進事業」

（内 容） 本市では少子高齢化が加速的に進んでおり、自然動態に伴う人口減少が、総人口の減少の大きな要因となっている。

社会動態は安定しつつあるが、大学進学や就職をきっかけとした20代から30代の、とりわけ女性の転出が顕著であり、これに対し30代から40代に見込まれるファミリー層の転入は増加していない。

人口減少や少子高齢化が進むことにより市内の労働力不足が深刻化すると、労働によって得られた所得の市外流出や市内産業の空洞化が懸念される。また、定住人口確保に向けて、全ての世代が安心して快適に暮らすことができるまちづくりが必要となる。

これらの課題に対応するため、各種施策を講じ、本市の人口減少抑制及び自治体経営の安定化を図っていく。

（事業の内容） **ア 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出**

イ 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

ウ 子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

※なお、詳細は第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略のとおり。

（数値目標）※令和2年3月認定

K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
市内従業者数	82,000人	82,000人	基本目標1
年齢階層別（20～39歳）の 転出超過数	432人	300人	基本目標2
合計特殊出生率	1.22	1.43	基本目標3

＜令和3年度実績＞

（寄附受領額） 4件（4社11事業）： 11,600,000円

<手持ち資料>

①「総合戦略」創業支援事業

- ・ ビジネスプランコンテストへの補助 500 千円
- ・ 創業塾への補助 852 千円
- ・ 創業者支援補助 1,716 千円

②「総合戦略」企業誘致推進事業

条例により事業所等の新設・移設・増設を行った企業に対し補助金（奨励金）を交付する。

- ・ 事業所新設等奨励金：固定資産税相当額・3年間 ⇒ 基本計画により5年間
- ・ 雇用促進奨励金：70万円/人

③安全なまち推進事業

- ・ 市設置の防犯灯、カメラの維持管理。
- ・ 自治会への防犯灯設置、電気料、青パト燃料費、防犯カメラ設置への補助。

④防災のまちづくり事業

市の防災体制の整備及び各防災関係機関との災害・緊急情報の収集・伝達体制の整備等、災害に備えた体制整備を図るための業務経費

⑤障害者就労支援事業

障害者就労支援センターを熊谷礎福祉会に委託。

江南行政センター2階に開設。常駐3人。県事業も受託

⑥小児救急医療支援事業

休日・平日夜間の小児の二次救急診療確保のため、熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療支援事業に参加している輪番病院（3病院）に対し、運営費の一部を補助する。

⑦ファミリーサポートセンター事業

一時的な育児（塾への送迎など）の依頼と援助のコーディネートを行うセンターの運営業務委託の経費。社会福祉協議会に委託。

⑧NEXT商店街くまがや事業

平成30年度から2年間で実施した「NEXT商店街プロジェクト」を継承し、星川の賑わいを復活させる。

- ・星川多目的機能施設の検討。
- ・星川夜市への補助。

⑨「中心市街地活性化」基本計画策定事業

中心市街地活性化協議会の運営、熊谷市中心市街地活性化計画の策定、策定後のモニタリングを実施

⑩「総合戦略」空き店舗活用支援事業

空き店舗を活用して出店する事業者を支援する。

⑪「中心市街地活性化」まちづくり会社業務支援事業

まちづくり会社の業務展開を支援する。設立出資、活性化業務の委託、運営経費の補助。